

令和6年5月31日

保護者 様

白子町立関小学校長 三神 修

帰宅後の児童の遊びについて（お知らせ）

向暑の候、保護者の皆様におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。また、日頃から本校の教育活動にご理解、ご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。さて、標記の件につきまして児童の安全を守るため、下記のようにいたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

- ① 3月から10月までは、午後5時のチャイムを家で聞けるように帰宅する。
11月から2月までは、午後4時のチャイムを家で聞けるように帰宅する。
- ② 帰宅後に学校のグラウンドで遊ぶ場合には、部活動児童の下校時刻を基準にする。
7月から9月まで及び12月から1月までは部活動がないため、①と同様にする。
11月と2月は、部活動児童の下校時刻がチャイムより遅いため、①と同様にする。

【参 考】

期 間	部活動児童の下校時刻	町の夕方のチャイム
3月から6月まで	午後4時30分	午後5時
7月から9月まで	部活動なし	
10月	午後4時30分	
11月	午後4時15分	午後4時
12月から1月まで	部活動なし	
2月	午後4時30分	

担当：白子町立関小学校
教頭 宇野 友美
TEL：33-3531

